

国民年金

国民年金保険料学生納付特例制度のお知らせ

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。

20歳以上の学生も国民年金に加入することになっていますが、収入が一定額以下の学生については、申請して承認を受けることにより、学生期間中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

この制度は、

家族の収入に関係なく、学生本人の所得を基準として審査が行われます。ほとんどの場合、学生本人に所得がないことから、大部分の学生はこの制度に該当すると思われま

す。保険料の納付猶予を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けることができません。また、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されま

すが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。

学生納付特例制度を申請される方は、役場の国民年金担当係で手続きをしてください。なお、令和7年度に保険料納付を猶予されている方で、令和8年度も在学予定の方へ、3月末から4月初めに日本年金機構からハガキ形式の申請書を送付いたします。同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入して返送いただくことで令和8年度の手続きができます。令和8年度は学生納付特例制度を利用せず、納付をご希望の場合は年金事務所までお問い合わせください。

学生納付特例制度を利用せず、納付をご希望の場合は年金事務所までお問い合わせください。

茨川年金事務所  
0279・22・1614

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。対象となる方は、以下の要件すべてを満たしている必要があります。

●老齢基礎年金を受給している方

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
- ・年金収入額とその他の所得額の合計が、年金機構が定める所得基準額以下

●障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している方

- ・前年の所得額が4,794,000円(※)以下である

※扶養親族等の数に応じて増額。

給付金の受け取りには一年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。所得額が前年より低下したこと等により新たに支給対象となる方には、日本年金機構より手続き書をお送りしています。原則、お手続きいただいた翌月分から支給となりますので、速やかに請求手続きをお願いします。すでに給付金を受給している方は、新たな手続きは不要です。

給付金についてのお問い合わせは、基礎年金番号がわかるものをご用意いただき、左記までお願いします。

《お問い合わせ先》

給付金専用ダイヤル  
0570・05・4092(ナビダイヤル)  
茨川年金事務所  
0279・22・1614

【群馬県自動車税事務所からのお知らせ】自動車の登録手続きはお済みですか？

自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車の所有者(割賦販売の場合は使用者)の方に納付いただく税金です。

●次のような場合には、令和8年3月31日(火)までに、運輸支局で必ず手続きを行ってください。

- 【変更登録】…住所、氏名に変更があった場合
- 【移転登録】…自動車を下取りに出したり、他の人に譲渡した場合
- 【抹消登録】…自動車を使わなくなった、または使用不能である場合

※登録手続きを委託した場合は、手続きが済んでいるか再度ご確認ください。

●登録手続きを済ませないと以下のようなことが起こります。

《例》

- 引っ越しをしたが、新住所に納税通知書が届かない。
- 人に譲ったり、故障しているなど、既に使用していない車の税金を納めることになる。
- 下取りに出したはずの車の税金を納めることになる。

転居等により住所を変更(住民票の変更手続き済み)したが、やむを得ず車検証の住所変更の手続きが遅れる場合は、「ぐんま電子申請受付システム」で納税通知書の送付先を一時的に変更することができます。

自動車税(種別割)について

《お問い合わせ先》

自動車の登録について

※軽自動車、バイクには軽自動車税(種別割)が課税されます。軽自動車税(種別割)については、町村役場にお問い合わせください。

群馬県自動車税事務所

027-263-4343

群馬県吾妻行政県税事務所

0279-75-3300

関東運輸局群馬運輸支局

050-5540-2021

引越し手続はマイナポータルで

マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルから転出届・転入予約\*をオンラインで提出できます  
\*転入予約は、来庁予定の連絡を転入先自治体へ行う機能のことです

※ご利用には別途マイナポータルアプリのダウンロードが必要

引越し手続オンラインサービス

検索

https://myrna.go.jp/html/moving\_oss.html



県営住宅  
4月定期募集のご案内

●入居可能日

当選後、入居資格審査の結果承認され次第個別に案内します。

●所在地・間取り・募集戸数・家賃

県住宅供給公社ホームページ  
(<https://www.gunma-ikkor.jp/>)をご覧ください。

●入居資格

現在住宅に困っている方、世帯の収入が一定の金額以下であることなど  
※連帯保証人は不要です。  
※単身での申込みができる住宅もあります。

※詳しくは申込案内書または県住宅供給公社ホームページをご覧ください。

●申込み期間

令和8年4月1日(水)～  
15日(水)

●申込み方法

所定の申込書を電子メールまたは郵送により県住宅供給公社へ提出

●申込書・申込案内書記布場所

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、市役所・町村役場など

●その他

入居者は公開抽選で選定します。

※随時申込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

県住宅供給公社  
☎027・2223・5811  
FAX027・2223・9808

令和8年度国税専門官採用試験要綱

●概要

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。

●受験資格

- 1 平成8年4月2日～平成17年4月1日生まれの者
- 2 平成17年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
  - (1)大学(短期大学を除く。以下同じ。)を卒業した者および令和9年3月までに大学を卒業する見込みの者
  - (2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

●試験区分

国税専門A(法文系)、国税専門B(理工・デジタル系)申込み方法等

○次のアドレスへアクセスし、説明に従って入力  
<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

○受付期間  
令和8年2月19日(木)午前9時～3月23日(月)

[受信有効]

●試験日

第1次試験日 令和8年5月24日(日)  
第2次試験日 令和8年6月22日(月)～7月9日(木)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

《お問い合わせ先》

○インターネット申込みに関するお問い合わせ先  
人事院人材局試験課

☎03・3581・5311 内線2332  
午前9時から午後5時(土・日曜日および祝日等の休日は除く。)

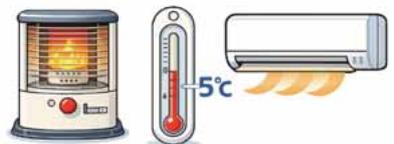
○右記以外のお問い合わせ先

関東信越国税局人事第二課試験係  
☎048・600・3111 内線2097  
午前8時30分から午後5時(土・日曜日および祝日等の休日は除く。)

CARBON NEUTRAL

カーボンニュートラル通信(3月号)  
灯油ストーブとエアコン、どちらがお得?

3月に入り、寒い日と春のぬくもりを感じる日が行き交う季節となりました。この時期、少し気になるのが暖房にかかる電気代や灯油代ではないでしょうか。実は、外の気温によって“どちらがお得か”が変わるのです。まず、外の気温が5℃以上のときには、エアコン(ヒートポンプ式)がとても効率よく動き、少ない電力でしっかり暖まるため、もっとも家計にやさしい暖房になります。反対に、0℃を下回るような寒い日が続く場合は、エアコンが外気から熱を集めにくくなり、電気を多く使います。そのため、灯油ストーブのほうが安くなることもあります。目安としては、**気温が5℃以上 → エアコンが安い 0～5℃ → どちらもほぼ同じ 0℃以下 → 灯油が安い場合もある**と覚えておくと便利です。暮らしや地域の気温に合わせて、暖房器具をうまく使い分けことが、家計にも環境にもやさしい暖房につながります。



《お問い合わせ先》 高山村カーボンニュートラル推進協議会(事務局：地域振興課)  
☎0279-63-2111(内線21)

# 3月の星空

## ○星図の説明

3月15日午後8時の高山村の星空。  
月初めの午後9時頃、月末の午後7時頃にも同じ  
星空になります。（「月」を除く）

3月3日の夜に、皆既月食が見られます。  
今回は、観察しやすい時間帯で起こります。

- ・部分食の始まり 18時50分
- ・皆既食の始まり 20時04分
- ・食の最大 20時34分
- ・皆既食の終わり 21時03分
- ・部分食の終わり 22時18分

※ぐんま天文台では、観察会を開催します。  
ぜひ、お越しください。



3日 皆既月食観察会、Live配信

14日 星空さんぽ

※詳細は、ぐんま天文台HPをご覧ください。



# さとのわ通信

Vol.12

## さとのわフードファクトリー

最近、ドラマやお店でスワンシューを目にする機会が増えていますね。スワンシューは、フランス菓子を象徴するお菓子のひとつです。そして、フランス菓子を日本に伝えたアンドレ・ルコント氏にとっても、スワンシューは欠かせない存在でした。特定原材料8品目不使用の「SATONOWAクッキー」は、ルコント氏の最後の弟子である神田シェフ(オクトーブル)に監修をいただき、地域活性化起業人の藤田とともに開発しました。

製造にあたっては、さとのわフードファクトリーのスタッフが加わり、素材や製法を1つ1つ確認しながら、背景や考え方も大切にしつつ、丁寧に手作業でお菓子を作っています。相手を思いやる気持ちを添えられる、ちょっとした手土産にもおすすめです。



## さとのわラウンジ

### ■ 1/25 ピザづくり体験

ピザ生地をのばしたり、好きなトッピングを選んで自由にピザが作れる当イベント。たくさんの方にご参加いただきました！カフェの釜でこんがり焼けた自作のピザを見た、皆さんのとても嬉しそうな顔が印象的でした。



### ■ イベントのアイデア募集

「手作り講座」「体験イベント」など、年間を通して気軽にさとのわで楽しめるイベントを計画中です。

「こんなイベントをしてほしい」というアイデア等がございましたら、ぜひスタッフにお声がけください♪

《お問い合わせ先》 たかやま未来センターさとのわ ☎0279-25-8833



## ● 行事を通して感じた、地域のあたたかさ

どんど焼きが村内各地区で行われました。そのひとつに参加した際、村外から移住してきた家庭の子どもたちを含め多く子どもたちが集い、地域を越えて交流を深め合う様子が見られました。行事の維持が簡単ではない時代ではありますが、地域ごとに形は違いながらも、温かい目で大人たちが見守るなか、子どもたちが笑顔で過ごす姿から、数字には表れにくい「暮らしの実感」や「つながり」を感じる場面でもありました。こうした光景は、地域の方々がそれぞれの立場や距離感を大切にしながら、子どもたちを温かく迎えてくださっているからこそ生まれるものだと感じています。

また、そんな村の宝を表現した「たからのやま たかやま」マグネットとステッカーシールを、昨年に続き先着60名様に無料で配布いたします。マグネットは車にも貼れますので、村をPRしたい方もぜひご活用ください。

● 受付窓口：高山村役場 地域振興課  
☎0279-26-7944(直通)

※村民または村内の事業者に勤務する方を対象といたします。(申込みの際に、氏名・お住まいの地区/村内勤務の方は在住市町村をお知らせ願います。)

※マグネット、シールはお一人につき1枚の配布とさせていただきます。

※無くなり次第終了いたします。



## スタートラインは4月

高山村地域おこし協力隊 徳長 悟史

4月から、高山村の農家として独立します。

この3年間は、研修生という身分でありながら驚くほど恵まれた環境で研修を受けることができましたが、この環境に甘えさせず農業の基礎を叩き込んでくれた受入れ農家さんのおかげで「3年間を無駄にしない」という気持ちを持ち続けることができました。

そして、関わった多くの方々に助けられてようやく本当のスタートラインに立つことができ嬉しさに溢れています。

農園の名前は、毎日が素晴らしいという意味の日日是好日から引用して、「日日農園」にしました。

この、今の自分から見える景色もすごく好きですが、10年後の景色ももっと良いものにするため、3年前の最初の投稿でも書いた「感謝の気持ち」を忘れず、いつか高山村が人を健康にする村と呼ばれるよう努力を続けていきたいと思えます。

3年間本当にありがとうございました。

